宮崎労発基0518第1号
令和　5年　5月　18日

県内関係団体の長　殿

宮崎労働局長

宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画の策定について

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月8日付けで厚生労働省から、令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画（以下「14次防」という。）が示されました。

14次防は、労働安全衛生法第6条の規定に基づき厚生労働大臣が策定する計画で、今後5年間の我が国の安全衛生行政の指針となる重要なものです。

一方、宮崎労働局においても、厚生労働大臣が示した14次防と相まって、県内で多発している死亡災害の減少や、死傷災害の多発傾向に歯止めをかけ減少に転ずること等を計画の目標とした「宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画」（以下「推進計画」という。）を別添のとおり策定したところです。

本推進計画においては、ここ数年続いている労働災害増加傾向やメンタルヘルス不調等労働者の健康保持増進の課題が多様化している状況を踏まえ、8つの重点事項（別添リーフレット参照）を掲げており、重点事項ごとに目標達成に向けた取組を推進し、『労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現』を目指そうとするものです。

つきましては、推進計画の趣旨を十分に御理解の上、会員各事業場等に推進計画の周知徹底を図るとともに、積極的な労働災害防止活動を展開されるようお願いします。

なお、「14次防」「推進計画」「リーフレット」につきましては、当局のホームページ（以下のＵＲＬ参照）にデータ掲載していますので、ご活用ください。

お問合せ先	宮崎労働局労働基準部健康安全課 電話 0985－38－8835
宮崎労働局ＨＰ （14次防）URL	https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/newpage_00270.html